

平成25年度 室内化学物質定期検査 測定結果一覧表(大規模改修後)

《 小 学 校 》

学校名	教室名	設置時 室温(°C)	回収時 室温(°C)	ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	キシレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	パラジクロロ ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	エチルベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	スチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
花 園 小学校	普通教室(4-2)	28.0	27.5	50	13	<8.0	<8.0	<8.0	8
	音楽室	30.0	30.0	85	36	18	<8.0	12	14
	家庭科・図工室	29.0	29.0	56	12	<8.0	<8.0	<8.0	11
	パソコン室	26.0	27.0	60	15	16	<8.0	9	47
	屋内運動場	27.0	29.0	27	<8.0	<8.0	<8.0	<8.0	<8.0

【 検 査 教 室 数 】 1校 5教室

【基準値超過教室数】 0校 0教室

《 中 学 校 》

学校名	教室名	設置時 室温(°C)	回収時 室温(°C)	ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	キシレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	パラジクロロ ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	エチルベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	スチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
長 橋 中学校	普通教室(1年委員会)	28.0	30.0	56	11	95	<8.0	240	<8.0
	音楽室	27.0	27.0	* 140	22	70	<8.0	65	20
	美術室	25.5	26.0	64	38	43	<8.0	27	9
	パソコン室	28.5	28.0	* 150	14	15	<8.0	<8.0	* 290
	屋内運動場	27.0	27.0	16	<8.0	<8.0	<8.0	<8.0	<8.0
桜 町 中学校	普通教室(2-2)	25.0	25.5	86	12	30	<8.0	21	<8.0
	音楽室	25.0	26.0	99	19	85	<8.0	95	<8.0
	美術室	28.0	28.5	* 130	11	<8.0	<8.0	<8.0	<8.0
	パソコン室	25.0	25.1	* 110	11	57	<8.0	71	<8.0
	屋内運動場	25.5	26.0	32	<8.0	<8.0	<8.0	<8.0	<8.0

【 検 査 教 室 数 】 2校 10教室

【基準値超過教室数】 2校 4教室

◎ 2回目検査(吸引法)

学校名	教室名	設置時 室温(°C)	ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	スチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	学校名	教室名	設置時 室温(°C)	ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	スチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
長 橋 中学校	音楽室	26.0	81		桜 町 中学校	美術室	28.0	57	
	パソコン室	26.5	81	220		パソコン室	28.0	61	

留 意 事 項

※1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令で定める空気環境の調整に関する「建築物環境衛生基準」において、特定建築物の建築、大規模の修繕又は大規模の模様替えを行ったときは、当該建築等を完了し、その使用を開始した日以降最初に到来する6月1日から9月1日までの期間中に1回、測定することになっていることから、24年度に大規模改修工事が完了した花園小、長橋中、桜町中について、普通教室、音楽室、図工室(美術室)、パソコン室、体育館の5か所のホルムアルデヒドとVOC検査を実施しました。

◎文部科学省「学校環境衛生の基準」における基準値

ホルムアルデヒド($100\mu\text{g}/\text{m}^3$)、トルエン($260\mu\text{g}/\text{m}^3$)、キシレン($870\mu\text{g}/\text{m}^3$)、パラジクロロベンゼン($870\mu\text{g}/\text{m}^3$)
エチルベンゼン($3800\mu\text{g}/\text{m}^3$)、スチレン($220\mu\text{g}/\text{m}^3$)

※2 1回目検査(パッシブ法)

空気の拡散を利用してポンプなしで受動的に採取する方法で、検査前に30分以上換気し、その後5時間以上密閉してから密閉状態のまま8時間以上かけてサンプリングを行います。「*」は基準値を超過した教室です。

※3 2回目検査(吸引法)

検知管をポンプに設置して強制的に空気を取り込む方法で、検査前に30分以上換気し、その後密閉してから密閉状態のまま30分間サンプリングを行います。(通常の教室の使用状態に近い状態での検査です。)